

「第20回住まいのリフォームコンクール」応募概要

1 目的

全国各地で施工された住宅リフォーム事例を広く募り、優秀な設計・施工者を表彰し、これを消費者や事業者に紹介することにより、リフォーム水準の向上および住宅リフォームの促進を図ることを目的とします。

2 主催

財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

3 後援

国土交通省、住宅金融公庫、都市基盤整備公団

4 協賛

(財)建築環境・省エネルギー機構	(財)高齢者住宅財団	(財)住宅保証機構
(財)ペタールリビング	(財)マンション管理センター	(社)インテリア産業協会
(社)全国住宅供給公社等連合会	(社)全国中小建築工事業団体連合会	(社)日本建築家協会
(社)日本建築士会連合会	(社)日本建築士事務所協会連合会	(社)日本住宅建設産業協会
(社)日本ツーバイフォー建築協会	(社)日本木造住宅産業協会	(社)プレハブ建築協会
(社)リビングアメニティ協会	住宅リフォーム推進協議会	全国建設労働組合総連合
(中)日本増改築産業協会	日本壁装協会	マンションリフォーム推進協議会

5 対象

平成13年7月から平成15年6月までの2年間に竣工した、国内における住宅のリフォームにかかるすべての工事を対象とします。

注1) 共同住宅の共用部分のリフォームも含みます。なお、リフォーム後に住宅であるものに限りません。

注2) 住宅の構造、建方形式は問いません。

注3) リフォームとは増築・改築・模様替え・修繕等をいいます。

6 応募資格

リフォーム工事を設計または施工した方とします。なお、住宅の所有者の同意を得たうえで応募してください。また、設計者と施工者が異なる場合は、両者の連名で応募してください。

7 応募部門

応募部門は、次の～までの6部門のいずれか1つとします。

総合部門 居室部門 水回り部門 高齢者・身障者部門 エクステリア部門
マンション共用部門

・1作品に2部門以上の内容で応募される場合は、総合部門となります。

・応募台紙は、総合部門は3枚まで、その他の部門は2枚までとします。

8 応募締切

平成15年6月30日(月)必着

9 賞

・国土交通大臣賞……………1点
・住宅金融公庫総裁賞……………1点
(住宅金融公庫のリフォーム融資を受けている作品が対象となります。)
・財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事長賞……………1点
・住宅リフォーム推進協議会会長賞……………1点
・マンションリフォーム特別賞(尚明賞)……………1点
・部門最優秀賞……………各部門1点
・部門優秀賞……………25点程度
(総合、居室、水回り、高齢者・身障者、エクステリア、マンション共用 各部門)

また、入賞作品に係わられた方(登録書記載者)で、増改築相談員またはマンションリフォームマネジャーの資格をお持ちの方を併せて顕彰します。

・増改築相談員奨励賞……………若干名

・マンションリフォームマネジャー奨励賞……………若干名

入賞作品は、住宅金融公庫本店「す・まいるギャラリー」(東京)平成15年10月14日～11月21日)で展示するほか、各地で開催される住宅フェア、展示会等で一般公開します。

第20回住まいのリフォームコンクール審査委員会

委員長	小原 二郎	千葉工業大学 理事・教授
主査	上杉 啓	東洋大学工学部建築学科 教授
委員	寺前 實	国土交通省住宅局 住宅生産課課長
〃	八野 行正	住宅金融公庫 住宅環境部長
〃	鎌田 宣夫	住宅リフォーム推進協議会 総務委員長
〃	大原 一興	横浜国立大学大学院工学研究院 助教授
〃	定行 まり子	日本女子大学家政学部住居学科 助教授
〃	渡辺 秀俊	文化女子大学造形学部住環境学科 助教授
〃	伊藤 牧子	伊藤牧子設計室 代表
〃	河合 春樹	アルコ外建築設計事務所 主宰
〃	中谷 正人	(有)中谷ネットワーク 主宰
〃	藤井 和子	(株)三彩社 住まいづくりの相談室 室長
〃	島崎 勉	(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター 理事長